

令和6年度

一般財団法人神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

〔1〕 法人設立の趣旨	1
〔2〕 法人の概要	
1 名称	1
2 設立年月日	1
3 所在地	1
4 基本財産	1
5 機構	2
6 職員数	3
7 役員等	4
〔3〕 定款	7
〔4〕 令和5年度事業報告	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	28
3 正味財産増減計算書	29
4 貸借対照表	31
5 財産目録	32
6 事業別収入明細書	33
7 事業別支出明細書	34
8 収支計算書	35
9 財務状況の推移	36
〔5〕 令和6年度事業計画	
1 事業計画	37
2 経営改善の取り組み状況	43
3 事業別予定収支明細書	44
4 予定正味財産増減計算書	45
5 予定貸借対照表	47
6 事業別予定収入明細書	48
7 事業別予定支出明細書	49
8 収支予算書	50
〔6〕 令和5年度主要事業計画・実績比較	51
〔7〕 主要事業の推移（令和3年度～令和5年度）	52

〔1〕 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

〔2〕 法人の概要

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 一般財団法人 神戸観光局 |
| 2 設立年月日 | 設立許可 昭和62年4月1日
設立登記 昭和62年4月1日 |
| 3 所在地 | 神戸市中央区御幸通6丁目1番12 |
| 4 基本財産 | 130,000千円（神戸市全額出捐） |

<参 考>

基本財産額の推移	昭和62年度	50,000千円
	平成元年度	100,000千円
	平成11年度	130,000千円

5 機構及び職員数
(1) 機構

令和6年7月1日



- <・市派遣職員>
- <○神戸市を退職した職員>
- <☆県派遣職員>
- <★民間派遣職員>
- <*再雇用職員>
- <●嘱託職員>
- <その他は定年前固有職員>

(2) 職員数

令和6年7月1日現在

区 分	副会長	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 所 長 職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	1	1 (1)	1 (1)	○1 4 (1)	★1 3 (1)	5		○1 ★1 (4)
総務課	※ 1	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1	3		9 (3)
広報・メディアプロ モーション				1 ○1		1		2 ○1
企画・マーケティング				※ 1	★1 2 (1)	1		★1 4 (1)
観光部				3 (3)	○1 ☆1 ★1 8 (1)	★ 11 2	1	○1 ☆1 ★3 23 (4)
観光部				3 (3)	○1 ☆1 ★1 8 (1)	★ ※11 2	1	○1 ☆1 ★3 23 (4)
有馬事業所				1	1	○ 4 3	3	9 ○3
神戸フィルムオフィス					1	2		3
M I C E 推進部			1 (1)	3 ○1	1	○ 1 9 ★	1	○2 ★1 15 (1)
事業推進課			1 (1)	1 ○1		2		○1 4 (1)
運営課				2	1	○ 1 7 ★	1	○1 ★1 11
M I C E 誘致部				1 ○1	4 ★2	5 ★2		○1 10 ★4
港湾振興部		1 (1)		2	2	6	1	12 (1)
振興課		1 (1)		2	1	1		5 (1)
客船プロモーション 課					1	3		4
事業課						2	1	3
合 計	1	2 (2)	2 (2)	○3 14 (4)	○1 ☆1 ★4 20 (2)	○ 4 ★ 42 5	6	○8 ☆1 ★9 87 (10)

<注> () は神戸市派遣職員10名、★印は民間派遣職員9名、☆印は兵庫県派遣職員1名、

○印は固有再雇用職員8名で、いずれも内数。

※副会長、経営推進部担当部長、総合インフォメーションセンターセンター長に、嘱託職員を1名ずつ、計3名を含む。

6 役員等

(1) 評議員

令和6年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 相談役
評 議 員	石 丸 鐵 太 郎	弁 護 士
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市経済観光局長
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	楠 山 泰 司	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	土 田 恭 弘	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
評 議 員	福 田 和 代	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事 事務局長
評 議 員	山 口 恵 佑	ネスレ日本株式会社 サステナビリティ&ステークホルダー リレーションズ室 室長
評 議 員	村 上 卓 道	国立大学法人神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	藤 澤 宏	阪神電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長
評 議 員	山 田 佐 知	神戸市旅館組合連合会 専務理事
評 議 員	吉 川 貴 之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役（神戸地域担当）
評 議 員	吉 川 紀 興	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長

以上 評議員 17名

(2) 理事・監事

令和6年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス シニアアドバイザー
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市 前 副市長
副 会 長	奥 田 真	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	中 西 理香子	神戸市 経済観光局局长
専務理事	大岩根 禎 一	神戸市 経済観光局局长
常務理事	周 尾 泰 尚	神戸市 経済観光局部長
常務理事	今 井 俊 幸	神戸市 経済観光局部長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	金 井 啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会 会長
理 事	木 崎 尚 文	株式会社JTB 神戸支店長
理 事	國 弘 正 治	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 兵庫支社長
理 事	箸 本 史 朗	株式会社神戸新聞社 メディアビジネス局長
理 事	松 井 規 代	全日本空輸株式会社 大阪支店 支店長
理 事	長 友 幸 一	兵庫県産業労働部観光局長
理 事	藤 原 大 輔	関西エアポート神戸株式会社 神戸統括部長
理 事	渡 邊 真 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	酒 井 俊	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上 理事17名、監事2名

(3) 顧問

令和6年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	斎 藤 元 彦	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	高 島 峻 輔	芦屋市長
顧 問	石 井 登 志 郎	西宮市長
顧 問	山 崎 晴 恵	宝塚市長
顧 問	田 村 克 也	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	中 山 哲 郎	稲美町長
顧 問	丸 谷 聡 子	明石市長
顧 問	門 康 彦	淡路市長
顧 問	上 崎 勝 規	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問12名

〔3〕定款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長(第21条に規定する会長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 12名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事とする。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。
2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。
2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

〔4〕令和5年度事業報告

観光関係業界に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日には5類感染症に移行し、陽性者・濃厚接触者の外出自粛要請がなくなったことから、観光業界に明るさが見え始めた。令和5年度には兵庫デスティネーションキャンペーン、令和6年度には神戸世界パラ陸上選手権大会が実施され、令和7年には「大阪・関西万博」の開催、及び神戸空港国際チャーター便の就航、令和12年前後には神戸空港国際定期便の就航が決定されている。

当法人では、このような外部環境の変化を踏まえ、中期ロードマップに掲げた目標・方針に沿って、観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域が1つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果をさらに発揮しながら、ポスト・コロナを見据えた取り組みを強化した。

1 事業報告

(1) 情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

①観光地域マーケティングの推進

インバウンドが本格再開し、観光動向が大きく変化していく中、神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計データの定点観測を行い、会員事業者にマーケティング情報を「マンスリーレポート」として毎月提供した。さらに、SNS分析を活用した訪日外国人のニーズ調査を行うなど、観光マーケティング分析に努めた。

②神戸観光LINK café

多種多様な業種の会員に対し、会員間の学びと交流の場として「神戸観光LINK caféセミナー」を開催した。

・神戸観光LINK café 参加者数：3回 269名

③公民共創事業・神戸夜市（ナイトタイムエコノミー）

神戸らしさを活かした滞在型観光を促進するため、事業者と協働で新たな観光コンテンツを造成した。加えて、神戸観光の夜のにぎわいに資する「神戸夜市」の定着を図るため、東遊園地においてナイトピクニックを開催するとともに、周遊企画として「ちょい飲み手帖」を作成しOTAと連携したキャンペーンを展開するなど情報発信を強化し、神戸観光の夜の賑わいを創出した。

・主な実施事業：ナイトピクニックの開催 全5回 74,053名

(実施期間7月～11月)

ちょい飲み手帖付き宿泊プラン 2,075人泊

(宿泊期間1月19日～2月29日)

(2) 観光コンテンツの充実

①魅力的な体験型プログラムの造成

「特別感・上質感・神戸らしさ」が体験できるプログラムを提供する「神戸のとびら」において、首都圏やインバウンドにも通用する「神戸ビーフ」「灘の酒」「スイーツ」等、神戸が有する多様な食や、神戸ならではの「里山・農村」や「六甲山系」等自然を活用したトレイルランニング、地産地消体験等のコンテンツを造成、販売した。

また、事業者主催のプログラム造成も促進し、観光素材の充実をはかった。

・神戸のとびら参加者数：87プログラム 1,565名

②KOBEO観光スマートパスポート

市内観光施設等の周遊促進を企図した定額制フリーパスポート「KOBEO観光スマートパスポート」を販売した。

・販売枚数：5,033枚

③ユニバーサルツーリズムの推進

NPO法人が運営する「KOBEOどこでも車いす」の運営支援を行うとともに、神戸公式観光サイト内のユニバーサルツーリズムを紹介するページにおいて、観光施設のバリアフリー情報や、ノンステップバスで乗降口も広いポートループで巡るモデルコースのPR動画等、高齢者や障がい者に向けた情報発信を行った。

また、世界パラ陸上の開催を迎え、車いすの方も利用できる神戸市内の飲食店情報を車いすユーザー向けスマートフォンアプリへ投稿して、大会期間中にユニバーサルな神戸の街を楽しんでいただけるようPRした。

④ゴルフツーリズムの推進

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを活かし、国内外からのゴルフ旅行者の受入拡大をはかるため、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに空港や商業施設でのプロモーションやイベントを実施した。

また、インバウンドの再開に伴い、韓国、マレーシアを中心に現地プロモーションおよびFAMツアーを実施した。

・韓国でのPRセミナー参加者：旅行会社29社 32名

・マレーシアでのPRセミナー・商談会

ゴルフ場6社、ゴルフ専門旅行社2社、訪日旅行社2社、メディア3社

※連携している神戸拠点のゴルフ専門ランドオペレーターの送客実績

韓国：約2,000名／約4,100人泊（平均2.4泊）

その他：約340名／約1,280人泊（平均3.7泊）

⑤ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援した。

ア 神戸ルミナリエの実施（第29回神戸ルミナリエ）

（主催：神戸ルミナリエ組織委員会、事務局：神戸観光局）

阪神・淡路大震災の犠牲者への鎮魂と大震災の教訓を語り継いでいくとともに、まちのさらなる魅力発信と神戸地域への集客を目的に、4年ぶりに神戸ルミナリエを実施した。

- ・開催期間：令和6年1月19日（金）～1月28日（日） 10日間
- ・開催場所：東遊園地、旧外国人居留地、メリケンパーク
- ・来場者数：2,298,000名（うち有料エリア150,400名）

イ 須磨大茶会の実施

（主催：須磨大茶会運営協議会、事務局：神戸観光局）

新緑の薫る時期に「源平ゆかりの地」である須磨寺を中心に、どなたでも気軽に参加できる市民茶会として「第39回 須磨大茶会」を実施した。

- ・開催日時：令和5年4月29日（土・祝）
- ・開催場所：大本山 須磨寺、須磨温泉 寿楼
- ・来場者数：734名

ウ 南京町春節祭の支援

（主催：南京町春節祭実行委員会、委員：神戸観光局）

2024 南京町春節祭では、ポチ袋くじの販売や飲食店等でのフェアのほか、ステージイベント等の集客イベントを実施した。

- ・開催期間：令和6年2月10日（土）～12日（月・祝）
- ・来場者数：202,000名

エ 六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、観光案内拠点の運営や山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、「山の日」等各種イベントを実施した。

（ア）六甲山

- ・六甲ミーツ・アート芸術散歩 2023 beyond
令和5年8月26日（土）～11月23日（木・祝）、来場者数33,293名
- ・六甲山名建築探訪ツアー：9月7・21日、10月12・26日
4回開催、参加者数87名
- ・K i s s F M D J と行くハイキング：令和5年8月6日（日）
参加者数30名

(イ) 摩耶山

- ・マヤカツ：328 回開催、参加者数 2,157 名
- ・摩耶山・マヤ遺跡ガイドウォーク：13 回開催、参加者数 236 名
- ・リュックサックマーケット：7 回開催、出店者数 184 組 355 名
- ・海、山へ行く（穂高湖でのイベント）：参加者数 200 名

⑥観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター」「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、バスチケットや周遊パス等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかった。

- ・案内件数：243,399 名（三宮 140,295 名、新神戸 73,643 名、北野 29,461 名）
- ※前年度比 123.6%

(3) 観光プロモーションの推進

①インバウンドプロモーション

大阪・関西万博、神戸空港国際化を見据え、各市場で強化するテーマ（東アジア：スポーツツーリズム、東南アジア：ムスリムフレンドリー、欧米豪：食、文化、広域周遊）を設定し、各種コンテンツの磨き上げを行うとともに、現地旅行博や旅行会社への営業、旅行会社やメディア等を招請したFAMトリップ、海外観光ネットワーク拠点の活用、周辺地域との広域連携による多岐にわたるプロモーションを展開することにより、商品造成・販売の促進および誘客をはかった。

ア 訪日旅行販売助成：41 件 1,373 名／8 か国

イ 出展海外旅行博

- ・台湾・台湾大商談会【台北・台中】（延べ参加者数：15 万人）
- ・韓国・Korea Travel Show（同：10 万人）
- ・香港・香港ブック&スポーツフェア（同：150 万人）
- ・台湾・新北マラソンEXPO（同：8 千人）
- ・マレーシア・MATA（同：10 万人）
- ・インドネシア・Japan Travel Fair（同：8 万人）
- ・イギリス・World Travel Mart（同：5 万人）
- ・フランス・Top Resa（同：3 万人） 等

ウ 実施FAMトリップ

- ・台湾・六甲山トレッキング：旅行会社 2 社、インフルエンサー 1 名
- ・東南アジア・海上航路周遊：旅行会社 3 社、メディア 2 社
- ・アメリカ・神戸開港の歴史：旅行会社 2 社、メディア 1 社

エ 海外セミナー開催

- ・台湾：神戸スポーツツーリズムセミナー
（現地旅行会社 19 社、神戸から参加 10 社）
- ・台湾：六甲山トレッキングセミナー

(台湾トレッキング専門旅行会社にてB to C 40名)

オ 旅ナカプロモーション

- ・大阪、京都のラグジュアリーホテルに滞在中の富裕層を神戸に呼び込むため、各ホテルコンシェルジュを神戸に招聘し、神戸を勧めていただく観光スポットをPRした（京都2ホテル・大阪5ホテル）。

カ 桃園市政府観光局とのMOU締結

- ・相互の観光交流を促進することを目的に、6月にMOUを締結。
- ・台湾桃園市石門マラソン大会で神戸観光及び神戸マラソンのプロモーションを実施（12月）するとともに、台湾ランタンフェスティバルに参加した（2月）。

キ 神戸マラソン海外ランナー誘客プロモーション

- ・台湾及び香港の人気スポーツインフルエンサーを神戸マラソンのフレンドシップランナーとして招聘。神戸マラソン開催半年前からそれぞれのSNSにて、練習風景や神戸マラソン及び神戸について発信。神戸マラソン大会終了後、続けて六甲山トレッキング+有馬温泉FAMを実施しSNSによるプロモーション展開した。（海外ランナー：482名）

②公式観光サイト・SNSによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実等のさらなる改善を行い、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連動しながら国内外に発信した。

特に令和5年度は、ルミナリエをはじめ、コロナ前に実施されていた大型イベント等、各種イベントの再開が多かったことから、イベント情報を充実させた。

加えて神戸の認知度向上と誘客促進に向けて、中国語圏、英語圏、フランス語圏のトップインフルエンサーを活用した発信を行うなど、様々なツールを活用し、海外への発信を充実・強化した。

- ・ホームページ年間PV数（令和5年4月～令和6年3月）
日本語：約1,080万PV、多言語：約60万PV
- ・SNSフォロワー数（令和6年3月時点）
日本語：Instagram 46,065名、Facebook 34,204名、
X 29,201名
英語：Instagram 2,886名、Facebook 119,739名
中国語：Facebook 44,965名、Weibo 82,900名、
WeChat 10,112名
- ・トップインフルエンサーの発信
中国語圏：4人招請、Instagram 39本、Facebook 27本、
YouTube 2本、記事3本
合計リーチ数 約320万リーチ、合計再生回数 約125万回
英語圏：4メディア招請、Instagram 7本、YouTube 6本、

記事3本
合計リーチ数 約18万リーチ、合計再生回数 約61万回
フランス語圏：1人、3メディア招請、Instagram 56本、
記事8本
合計リーチ数 約80万リーチ

③交通事業者等と連携した観光プロモーション

鉄道事業者との連携事業として、JRグループが令和5年夏に兵庫県内で実施したデスティネーションキャンペーン（以下、DC）の特別プログラム販売、沿線情報誌を活用したプロモーションを実施した。

また、航空会社やフェリー運航事業者との連携事業として、就航都市のマスメディアを使ったプロモーションや現地集客施設等でのプロモーション等により、さらなる神戸への誘客を促進した。

- ・DC特別プログラム：6プログラム 261名
- ・就航地プロモーション：12都市 22回

④メディアプロモーション

東京を拠点とするPR会社を通じた首都圏メディアへの直接的なプロモーション活動を実施し、旬な神戸の情報のリリース配信やTV等の有力メディアへのアプローチを行うことで、首都圏での神戸の露出増加をはかった。

- ・広告換算額：13.6億円

⑤首都圏プロモーション

年齢を問わず幅広い層へPRすることを目的に、JR東日本京浜東北線・根岸線、埼京線・りんかい線の各1編成・10両すべての広告面を神戸観光で独占しプロモーションを実施した。

実施期間：令和5年8月16日（水）～31日（木）

内容：車両内「中吊り、まど上、ドア横、デジタルビジョン」の広告面の全てを神戸観光のPRで独占。

乗客数：京浜東北線・根岸線＝約28万人（1日・1編成／約2万人）

埼京線・りんかい線＝約36万人（1日・1編成／約2.6万人）

⑥教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、神戸への教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成制度を引き続き実施した。

あわせて新たな教育旅行ツールとして、神戸を代表する企業や公共施設、大学、ボランティア団体等と連携し、教育旅行の中でもニーズの高い「SDGs」「探究学習」「キャリア学習」の3要素を盛り込んだ「KOBE SDGs 探究プログラム」の運用を開始した。

- ・教育旅行誘致助成制度：令和5年度実施分 16,042名／89校
令和6年度実施分 1,994名／10校
- ・「K O B E S D G s 探究プログラム」：令和5年度実施分 6,811名／64校

⑦ O T A と連携した宿泊プロモーション

4年ぶりに開催した「神戸ルミナリエ」や「南京町春節祭」の開催期間を含む冬の観光シーズンに、「神戸におかえりなさい」の気持ちを込めて、期間限定の特別宿泊プランでもてなす冬の宿泊キャンペーンをじゃらんnet上で実施。

実施期間：令和6年1月19日（月）チェックイン～2月28日（水）

プラン：①ちょい飲み手帖付プラン（31施設参加）

②ルミナリエ公式スイーツ付プラン（15施設参加）

③おかえり旅連泊応援プラン（15施設参加）

実績：人泊数2,261人泊 取扱額2,240万円

（4）フィルムオフィス事業

①撮影誘致・支援活動

映画やドラマ等の神戸でのロケを支援することで、神戸のまちを国内外に広く発信し、まちのイメージアップや認知度向上、シビックプライドの醸成に取り組んだ。

また、神戸を舞台にした映像作品を誘致するためのシナリオハンティング助成を実施し、神戸へのロケ誘致の強化に取り組んだ。

- ・支援実績：劇場・配信映画 8件、テレビ・配信ドラマ 12件、
テレビ・web番組 97件、CM・その他 48件 合計 165件
- ・直接的経済効果：4億2,684万円

②情報発信活動

神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等のPRを通じて、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努めた。

- ・劇場公開・配信開始に合わせた連携プロモーション：4作品
（※SNS発信以外）

（5）M I C E 誘致・推進事業

①M I C E 誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開した。

また、日本政府観光局と共同し「I M E X F r a n k f u r t」「i b t m w o r l d」等の海外MICE見本市への現地出展を復活するとともに、海外の

コンベンションビューローとの情報交換を行い、SDGs等の主催者のニーズの把握に努めた。

さらに、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンを発信し、神戸MICEのブランドを積極的に活用し、神戸空港およびポータルライナー等の交通機関において統一的なプロモーションを行い、MICE都市・神戸の認知・向上を図った。

- ・海外MICE商談会（現地出展）：5回 商談件数合計：107件
- ・海外MICE関係者メールマガジンの配信：4回 送付対象：1,024名

②インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動、および欧米での有力旅行代理店への神戸セミナー実施、インド市場を見据えたFAMトリップ実施等の海外プロモーションを展開した。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ引き続き誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげた。

- ・国内外インセンティブツアー誘致件数：59件 内、補助適用件数：15件

③主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、ポスト・コロナに沿ったハイブリッド開催のノウハウを提供する等、総合的なコンサルティングサポートを行った。

また、大型MICE開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのMICEに対するおもてなしの醸成に努めた。

- ・大型MICEにおける市内広告掲出件数：24件

④ユニークベニュー・アフターMICEプログラムによる誘致促進

2025年開催の大阪・関西万博に向けて、独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムのブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進を図った。

- ・アフターMICEプログラム数：23メニュー

⑤MICEの主催・共催

ア 「Techno-Ocean 2023」の開催

海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Techno-Ocean 2023」の実行委員会事務局として事業の企画・運営に従事し、開催に必要な技術やノウハウの蓄積を行った。

加えて国内外からの参加者に、ビジネスマッチング、イノベーション、ネットワーク構築の機会を創出し、「海洋」をテーマに「グローバルMICE都市・

神戸」のブランディングを推進した。

- ・会期：令和5年10月5日（木）～7日（土）
- ・会場：神戸国際展示場2号館 他
- ・参加者総数：7,877名

イ 「テクノオーシャン・ネットワーク（TON）」事業の実施

「Techno-Ocean」開催の充実のため、海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会を創出し、青少年を含む市民の海洋への理解促進に資するための事業を実施した。

（ア） ビジネスマッチング事業

- ・「TON×神戸市 海洋産業振興セミナー」の開催（令和5年8月3日）
開催場所：ANCHOR KOBE（アンカー神戸）
参加者数：170名

（イ） 青少年向け事業

- ・海塾「水中ロボットプログラミングと操作体験」の開催
（令和5年8月5日、令和6年3月23日）
開催場所：バンドー青少年科学館
参加者数：2日間計23名（応募者：160名）
- ・第16回サイエンスフェア in 兵庫へのブース出展（令和6年1月21日）
開催場所：兵庫県立大学神戸情報科学キャンパス、甲南大学FIRST
参加者数：1,055名

（6）港湾振興事業

①ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ウォーターフロントの賑わいづくりとナイトタイムエコノミーの推進を目的として、分散型花火イベントに加え、ライトフェスティバルやサプライズ花火など、年間を通じた夜型イベントを実施した。

ア 分散型花火イベント「みなとHANABIー2023ー神戸を彩る5日間」

開催期間：令和5年10月16日（月）～20日（金）各日18：30～18：40
会場：メリケンパーク
打ち上げ花火数：約700発（各日）
来場者数：約78,000名

イ 年間サプライズ花火

期間等：令和5年7月～令和6年3月の週末をメインに、日没後、事前公表せず年間31回サプライズ花火を実施した（2月以降、事前告知型の花火に移行）。

会場：メリケンパーク（一部ハーバーランドモザイク前）
打ち上げ花火数：5分間約350発

ウ ライトフェスティバル「メヤメヤ」

開催期間：令和5年12月20日（水）～29日（金）各日17：30～21：05

会場：メリケンパーク

来場者数：約16万人

エ バレンタインデー等ナイトイベント「バレンタインライトアップ in メリケンパーク」

会場：メリケンパーク

来場者数：約57,000名

②神戸港プロモーション事業

神戸港の概要や主要な取り組みを紹介する「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施した。

また、神戸港の優秀な荷役技能の国内外への広報と港湾労働災害の防止に寄与する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施する等、関係諸団体と連携しながら神戸港プロモーション事業に取り組み、神戸港の活性化に努めた。

- ・神戸港オリエンテーション：参加46社240名

※YOUTUBEでのライブ配信による神戸港の概要説明及び観光船による神戸港見学

- ・神戸市港湾局事業概要説明会：参加74社131名
- ・神戸港案内業務：神戸市港湾局、阪神国際港湾(株)、神戸観光局港湾振興部の3者、総数101件12,122名
- ・みなとの学習会（小学校3年生対象）：参加校数139校／児童9,852名
- ・神戸港フォークリフト荷役技能向上大会：参加者29名、観客数延べ1,500名
- ・初入港船、新規航路開設第1船歓迎行事：9件
- ・神戸港グッズの制作、販売および配布
- ・神戸港カレンダー「神戸港の風景」1,200部発行

③市民と港を結ぶイベント・広報事業

神戸港カッターレース、神戸港ボート天国等を実施し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しんでもらう機会の創出に努めた。

- ・第45回神戸港カッターレース：計56チーム/19レース 観覧者数延べ4,000名
- ・神戸港ボート天国：参加者延べ4,500名
- ・神戸港ミニクルーズ（観光船「b o h b o h K O B E」）&トーク：参加者54組 146名
- ・帆船等の寄港回数：9回（帆船「海王丸」神戸寄港100回記念セレモニー実施）

④クルーズ客船の受入

旅客ターミナルでの安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めた。

また、入出港時の歓送迎行事や、旅客ターミナルと市街地を結ぶシャトルバスの運行、外国人乗船客を対象にした日本文化の体験イベント等、おもてなしムードの醸成を図り、神戸港のイメージ向上に努めた。

さらにクルーズ客船の入港時は旅客ターミナル等において臨時観光案内所を設置し、乗船客へ神戸観光の魅力を発信する等、クルーズ客船の受入れを通して神戸観光や地域経済の活性化につながるよう取り組んだ。

・クルーズ客船入港実績：97隻（うち外国客船62隻）、船客数：114,116名

⑤須磨と淡路を結ぶ海上航路実証実験「スマアワ Ship&Cycle」の実施

滞在型リゾートエリアとして再整備を進める「須磨海岸エリア」と、新たな観光スポットの開業により話題性が高まった「淡路島」と連携し、海上航路の導入に関する実証実験を行った。

須磨港からあわじ交流の翼港、津名港までの臨時海上航路をサイクルツーリズムとして、兵庫県サイクリング協会や淡路市、淡路島観光協会とも連携をはかり、相乗効果による両地域の魅力向上と民間事業者による事業化を目指した。

開催期間：令和5年10月21日（土）～23日（月）、28日（土）～30日（月）

延べ参加人数：6日間621名

（7）指定管理施設等の管理・運営

①神戸国際会議場・神戸国際展示場

ア 管理運営概況

指定管理者として、神戸国際会議場および神戸国際展示場の管理運営を行い、施設の魅力向上や利用者へのサービス向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より5類感染症の位置づけに移行したことから、リアルでの参加者は回復傾向にあり、対前年実績は国際会議場の利用件数が109.6%、参加のべ人員が163.7%、国際展示場の利用件数は86.3%と前年を割り込んだが、国際会議の参加者が増加したため、参加延べ人員は147.2%と顕著に上回った。

イ 施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

DX化の推進として、特殊な3DカメラとAI技術によって会議場・展示場の実空間をデジタルで忠実に再現したVRを導入し、ホームページに掲載した。これにより誘致案件での施設説明や利用決定者との打合せの際、オンライン内覧等が可能となり、利便性が大きく高まった。

また、老朽化に伴う設備や機器・備品等の故障・不具合にも催事に影響を与えないよう迅速に対応を行った。

ウ 利用実績

(ア) 神戸国際会議場の利用実績

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	17	23	△6	30
	国内会議	358	319	39	291
	合 計	375	342	33	321
参加のべ人員 (人)	国際会議	222, 242	101, 634	120, 608	360, 451
	国内会議	145, 291	122, 870	22, 421	137, 908
	合 計	367, 533	224, 504	143, 029	498, 359

(イ) 神戸国際展示場の利用実績

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	10	9	1	18
	国内会議・展示会等	179	210	△31	147
	合 計	189	219	△30	165
参加のべ人員 (人)	国際会議	237, 374	74, 418	162, 956	245, 393
	国内会議・展示会等	391, 878	353, 007	38, 871	429, 525
	合 計	629, 252	427, 425	201, 827	674, 918
日数 (日)		244	254	△10	251

②有馬温泉 4 施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」および「銀の湯」、「有馬の工房」(有馬温泉観光交流センター)、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

国内に加え外国からの利用客が増えた結果、対前年度比は「金の湯」で111.7%、「有馬の工房」で111.7%と増加した。一方、「銀の湯」は施設改修工事のため令和6年2月5日(月)から4月25日(木)まで休館した影響もあり、対前年比84.7%にとどまった。太閤の湯殿館は対前年比97.4%であった。

【利用実績】

(単位：人)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増△減	(参考) 令和元年度
金の湯	285,031	255,289	29,742	290,702
銀の湯	93,336	110,186	△16,850	132,725
有馬の工房 ()内は有料入場者数	100,660 (165)	90,107 (402)	10,553 (△202)	113,342 (743)
太閤の湯殿館	11,529	11,833	△304	12,154

③萌黄の館

北野異人館のひとつである国指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の観光の活性化に寄与した。

対前年度実績では 97.3%と減少したが、外国人入館者数はコロナ前の水準に回復した。

【利用実績】

(単位：人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増△減	(参考) 令和元年度
有 料	80,122	84,935	△4,813	111,137
無 料	22,155	20,210	1,945	22,905
合 計	102,277	105,145	△2,868	134,042

※「風見鶏の館」は耐震改修工事のため、令和 5 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで休館

④港湾関連施設

須磨ヨットハーバー、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等、港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与した。

ア 須磨ヨットハーバー

指定管理者として須磨ヨットハーバーの管理運営を行い、利用者へのサービス向上に努めた。近年、ニーズが高まっている大型艇の受入や、ビジター利用サービスを積極的に行い、海洋レジャーの最新情報を取り入れながら、保管艇の誘致やヨットハーバーのPR、利用者の満足度向上をはかった結果、対前年実績は、保管艇数が 100.8%、ビジター艇数が 93.0%となった。

【利用実績】

(単位：艇)

項目	区分	令和5年度	令和4年度	増△減	(参考) 令和元年度
保管艇数	北ハーバー	0	1	△1	7
	南ハーバー	243	240	3	215
	合計	243	241	2	222
ビジター (寄港)艇数	ヨット	86	78	8	130
	モーターボート	88	109	△21	83
	合計	174	187	△13	213

イ 旅客ターミナル

指定管理者として、外航・内航クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルの管理運営を行った。

対前年実績(隻数)は、神戸ポートターミナルでは外国船が増加した一方で、日本船が減少したことにより92.8%、中突堤旅客ターミナルは外国船、日本船とも増加し537.5%、合計では122.7%となった。また、令和元年度比は合計隻数97.3%となり、順調な回復を示している。

【利用実績】

(単位：隻)

項目	令和5年度	令和4年度	増△減	(参考) 令和元年度
神戸ポートターミナル	103	111	△8	94
中突堤旅客ターミナル	43	8	35	56
合計	146	119	27	150

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

(8) ポートピア81記念基金による補助事業

令和5年度は、国際会議は最大500万円、大型国内会議は神戸市からの補助と合わせて最大200万円を上限に補助を行った。

- ・国際会議等 補助件数：18件 補助額：44,367千円
- ・大型国内会議 補助件数：15件 補助額：6,039千円
- 合計 補助件数：33件 補助額：50,406千円

2 事業別収支明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:円)

科目	収入	支出	収支差額
観光事業	528,805,158	524,391,183	4,413,975
フィルムオフィス事業	43,529,846	43,767,268	△ 237,422
観光案内所事業	75,371,800	60,504,778	14,867,022
コンベンション推進事業	149,716,083	160,928,621	△ 11,212,538
港湾振興公益事業	239,119,166	233,526,455	5,592,711
展示場3号館事業	76,605,732	76,605,732	0
金・銀の湯等事業	311,740,136	289,834,967	21,905,169
観光付帯事業	96,391,160	88,785,535	7,605,625
会議場・展示場事業	1,131,855,037	1,103,347,764	28,507,273
港湾収益事業	157,267,280	129,439,996	27,827,284
ポートピア81記念基金事業	56,422,280	56,422,280	0
管理運営事業	84,144,804	178,367,811	△ 94,223,007
合計	2,950,968,482	2,945,922,390	5,046,092

※神戸市からの収入

(1) 負担金	974,810,635	円
(2) 受託料	93,828,185	円
(3) 使用料	76,605,732	円

3 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	8,214,284
特定資産受取利息	8,214,284
② 受取会費	6,620,000
受取会費	6,620,000
③ 事業収益	1,774,217,340
コンベンション推進事業収益	9,092,183
フィルムオフィス事業収益	97,846
展示場3号館事業収益	76,605,732
金・銀の湯等事業収益	301,723,046
観光付帯事業収益	104,089,163
会議場・展示場事業収益	1,096,952,114
港湾振興事業収益	184,568,240
その他事業収益	1,089,016
④ 受取補助金等	11,502,456
観光事業受取補助金	5,262,956
コンベンション推進事業受取補助金	6,039,500
港湾振興事業受取補助金	200,000
その他受取補助金等	0
⑤ 受取負担金	1,027,760,054
観光事業受取負担金	515,451,833
フィルムオフィス事業受取負担金	43,432,000
コンベンション推進事業受取負担金	134,584,400
観光案内所事業受取負担金	75,371,800
金・銀の湯等事業受取負担金	10,406,919
会議場・展示場事業受取負担金	34,902,923
港湾振興事業受取負担金	213,291,623
その他受取負担金	318,556
⑥ 受取寄付金	56,422,280
受取寄付金振替額	56,422,280
⑦ 雑収益	587,189
その他収益	587,189
経常収益計	2,885,323,603
(2) 経常費用	
① 事業費	2,681,613,421
観光事業費	511,344,723
フィルムオフィス事業費	41,157,976

科 目	金 額
観光案内所事業費	60,437,578
コンベンション推進事業費	155,710,037
港湾振興公益事業費	224,716,381
展示場3号館事業費	13,088,247
金・銀の湯等事業費	286,820,642
観光付帯事業費	88,660,135
会議場・展示場事業費	1,095,417,321
港湾収益事業費	127,700,468
ポートピア81記念基金事業費	56,422,280
減価償却費	20,137,633
② 管理費	123,782,382
管理費	74,859,838
減価償却費	3,751,910
退職給付費用	45,170,634
經常費用計	2,805,395,803
評価損益等調整前当期經常増減額	79,927,800
特定資産評価損益等	12,006,000
評価損益等計	12,006,000
当期經常増減額	91,933,800
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	463,967
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	463,967
当期一般正味財産増減額	92,397,767
一般正味財産期首残高	2,416,676,161
一般正味財産期末残高	2,509,073,928
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	4,615,333
特定資産受取利息	4,615,333
② 一般正味財産への振替額	△ 56,422,280
一般正味財産への振替額	△ 56,422,280
当期指定正味財産増減額	△ 51,806,947
指定正味財産期首残高	857,618,649
指定正味財産期末残高	805,811,702
III 正味財産期末残高	3,314,885,630

4 貸借対照表

(令和6年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,168,514,665	未払金	588,651,136
未収金	337,233,899	買掛金	2,946,126
売掛金	91,014,298	前受金	39,721,290
前払金	4,287,340	預り金	30,855,298
立替金	3,050,818	賞与引当金	34,574,532
商品材料	2,024,553	未払消費税	10,135,000
短期貸付金	0	未払法人税	172,000
流動資産合計	1,606,125,573	流動負債合計	707,055,382
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		預り保証金	21,510,000
現金預金	130,000,000	退職給付引当金	652,818,167
基本財産合計	130,000,000	固定負債合計	674,328,167
(2) 特定資産		負債合計	1,381,383,549
退職給付引当資産	652,818,167	III 正味財産の部	
減価償却引当資産	1,218,648,206	1. 指定正味財産	
ホートビ781記念基金	675,811,702	寄付金	805,811,702
特定資産合計	2,547,278,075	指定正味財産合計	805,811,702
(3) その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
建物	353,396,323	(うち特定資産への充当額)	(675,811,702)
什器備品	14,296,048	2. 一般正味財産	2,509,073,928
預け保証金	41,536,154	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,637,006	(うち特定資産への充当額)	(1,218,648,206)
その他固定資産合計	412,865,531	正味財産合計	3,314,885,630
固定資産合計	3,090,143,606	負債及び正味財産合計	4,696,269,179
資産合計	4,696,269,179		

5 財産目録

(令和6年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	8,892,851	神戸市経済観光局 納付金他	588,651,136
普通預金 三井住友銀行他	1,159,621,814	買掛金	
未収金		林タカ販売他 商品仕入等	2,946,126
神戸市港湾局 負担金他	337,233,899	前受金	
売掛金		(株)ホトマツ レストラン賃貸料他	39,721,290
ココロラボトランスジャパン 自販機手数料他	91,014,298	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	30,855,298
三宮ビル管理 4月分事務所賃料他	4,287,340	賞与引当金	34,574,532
立替金		未払消費税	
業務委託費 他都市負担分	3,050,818	神戸税務署	10,135,000
商品材料		未払法人税等	
販売用商品	2,024,553	神戸税務署他	172,000
流動資産合計	1,606,125,573	流動負債合計	707,055,382
固定資産		固定負債	
基本財産		預り保証金	
現金預金	130,000,000	シエーフーズ(株)他 営業保証金	21,510,000
基本財産合計	130,000,000	退職給付引当金	652,818,167
特定資産		固定負債合計	674,328,167
退職給付引当資産			
大和ネクスト銀行円定期預金他	652,818,167		
減価償却引当資産			
みずほ証券 PRDC債他	1,218,648,206		
ポートピア81記念基金			
シティグループGMファンディング PRD債他	675,811,702		
特定資産合計	2,547,278,075		
その他固定資産			
建物			
神戸国際展示場3号館等	353,396,323		
什器備品			
事務所改装LAN工事他	14,296,048		
預け保証金			
神戸市 指定管理履行保証金他	41,536,154		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式他	3,637,006		
その他固定資産合計	412,865,531		
固定資産合計	3,090,143,606	負債合計	1,381,383,549
資産合計	4,696,269,179	正味財産	3,314,885,630

6 事業別収入明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	528,805,158	499,042,202	24,500,000	5,262,956	0
フィルムオフィス 事業収入	43,529,846	43,529,846	0	0	0
観光案内所 事業収入	75,371,800	75,371,800	0	0	0
コンベンション推進 事業収入	149,716,083	134,584,400	9,092,183	6,039,500	0
港湾振興 公益事業収入	239,119,166	235,806,166	3,113,000	200,000	0
展示場3号館 事業収入	76,605,732	76,605,732	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	311,740,136	301,333,217	0	0	10,406,919
観光付帯事業収入	96,391,160	96,391,160	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	1,131,855,037	1,096,952,114	0	0	34,902,923
港湾収益事業収入	157,267,280	66,552,095	90,715,185	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	56,422,280	56,422,280	0	0	0
管理運営事業収入	84,144,804	6,620,000	0	0	77,524,804
合計	2,950,968,482	2,689,211,012	127,420,368	11,502,456	122,834,646

7 事業別支出明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位:円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	524,391,183	160,447,914	363,943,269	0
フィルムオフィス事業費	43,767,268	36,372,298	7,394,970	0
観光案内所事業費	60,504,778	37,343,185	23,161,593	0
コンベンション推進事業費	160,928,621	73,116,186	87,812,435	0
港湾振興公益事業費	233,526,455	101,991,300	131,535,155	0
展示場3号館事業費	76,605,732	0	76,605,732	0
金・銀の湯等事業費	289,834,967	83,953,457	187,463,896	18,417,614
観光付帯事業費	88,785,535	11,275,641	77,157,266	352,628
会議場・展示場事業費	1,103,347,764	94,917,083	1,008,430,681	0
港湾収益事業費	129,439,996	19,676,854	108,575,692	1,187,450
ホートピア81 記念基金事業費	56,422,280	6,000,000	50,422,280	0
管 理 費	178,367,811	49,391,020	128,976,791	0
合 計	2,945,922,390	674,484,938	2,251,479,760	19,957,692

8 収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,830,099,535
2. 事業活動支出	2,840,868,751
事業活動収支差額	△ 10,769,216
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	120,868,947
2. 投資活動支出	105,053,639
投資活動収支差額	15,815,308
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	5,046,092
前期繰越収支差額	891,999,546
次期繰越収支差額	897,045,638

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	4→5増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	△ 65,764	38,687	91,934	53,247
		経常収益	2,270,368	2,747,670	2,885,324	137,654
		うち公益	780,039	786,390	854,733	68,343
		うち公益以外	1,490,329	1,961,280	2,030,591	69,311
		経常費用	2,339,781	2,706,633	2,805,396	98,763
		うち事業費(公益)	654,833	731,816	806,064	74,248
		うち事業費(公益以外)	1,627,092	1,918,268	1,958,591	40,323
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	57,856	56,549	40,741	△ 15,808
		評価損益等	3,649	△ 2,350	12,006	14,356
	当期経常外増減額	42,194	0	464	464	
	経常外収益	42,194	0	464	464	
	経常外費用	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	172	172	172	0	
	当期一般正味財産増減額	△ 23,570	38,687	92,398	53,711	
	一般正味財産期首残高	2,401,559	2,377,989	2,416,676	38,687	
	一般正味財産期末残高	2,377,989	2,416,676	2,509,074	92,398	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 28,261	△ 41,095	△ 51,807	△ 10,712
		指定正味財産増加額	5,441	4,617	4,615	△ 2
		指定正味財産減少額	33,702	45,712	56,422	10,710
うち一般正味財産振替額		33,702	45,712	56,422	10,710	
指定正味財産期首残高		926,975	898,714	857,619	△ 41,095	
指定正味財産期末残高		898,714	857,619	805,812	△ 51,807	
正味財産期首残高		3,328,534	3,276,703	3,274,295	△ 2,408	
当期正味財産増減		△ 51,831	△ 2,408	40,591	42,999	
正味財産期末残高		3,276,703	3,274,295	3,314,886	40,591	
貸借対照表(B/S)		資産合計	4,522,435	4,695,781	4,696,269	488
	流動資産	1,470,313	1,609,273	1,606,125	△ 3,148	
	固定資産	3,052,122	3,086,508	3,090,144	3,636	
	うち建物	416,319	372,738	353,396	△ 19,342	
	負債合計	1,245,732	1,421,487	1,381,384	△ 40,103	
	流動負債	579,110	774,715	707,056	△ 67,659	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	666,622	646,772	674,328	27,556	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	3,276,703	3,274,295	3,314,886	40,591	
指定正味財産	898,714	857,619	805,812	△ 51,807		
一般正味財産	2,377,989	2,416,676	2,509,074	92,398		

(単位：千円)

主な経常費用	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4→5増減
人件費	636,440	615,074	635,253	20,179
減価償却費	48,709	48,236	23,890	△ 24,346

〔5〕令和6年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、国内観光客やインバウンドはコロナ禍前の水準近くまで回復している。

こうした中、今年は「神戸 2024 世界パラ陸上選手権大会」、来年には「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」など、多数の観光客が神戸・関西を訪問する大規模イベントが予定されている。また、来年神戸空港では、1日の発着枠がこれまでの1.5倍となる120枠に拡大されるとともに、国際チャーター便の就航も開始され、2030年には国際定期便の就航が予定されるなど、神戸観光を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。

このような中、中期ロードマップに掲げた方針に沿って、観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域が1つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果をさらに発揮しながら、取り組みを一層強化していく。

1 事業計画

(1) 情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

インバウンドの本格再開以後、国内外の観光需要が大きく回復する中で、神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計資料や市内の観光動向等を「マンスリーレポート」として会員事業者提供するとともに、観光マーケティング分析による効果的なターゲットの見極めや、戦略の磨き上げを行う。

また、会員事業者間の学びと交流の場として「神戸観光Link cafe」を開催し、会員の神戸に関する知識を深め、新たな知見の獲得に繋げるとともに、関係者との交流による関係構築の場を提供することで、神戸観光全体の底上げを図る。

(2) 観光コンテンツの充実

① 神戸のとびら（観光体験商品の造成および販売）

神戸の魅力的な観光資源、食文化やファッション等のライフスタイルを存分に体験できる着地型観光のコンテンツを集約し、発信・販売するプラットフォーム「神戸のとびら」を通じて、“神戸らしさ”や“特別感”のあるプログラムを造成し、神戸への誘客と滞在の長期化を目指す。

大阪・関西万博や神戸空港国際化を見据え、インバウンド・ラグジュアリー層をターゲットとしたプログラムの開発を行うとともに、定番プログラムは旅行代理店等による商品化を目指し、ブラッシュアップを図っていく。

また、コアなファン層を持つ分野からの観光客の取り込みを狙い、神戸と関わりの深いアニメ・スポーツ等と連携したコンテンツ開発に取り組む。

② 欧米豪向けコンテンツ開発および販路開拓

ラグジュアリー層を中心とした欧米豪からのインバウンドを取り込むため、欧米豪向けの着地型コンテンツを開発してラインナップを揃えるとともに、販路開拓に必要なネットワークの構築を進め、神戸への送客につながる販路を開拓する。

③ K O B E 観光スマートパスポート

市内の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケット「K O B E 観光スマートパスポート」を引き続き販売し、回遊性の向上に努める。また、インバウンドをターゲットとした海外O T A等での取り扱いを拡大するとともに、交通事業者等と連携した商品拡充を検討する。

④ ユニバーサルツーリズム

神戸公式観光サイト内のユニバーサルツーリズム紹介サイトにおいて、観光施設のバリアフリー情報や「ひょうごユニバーサルなお宿」等の情報発信を行う。

また、神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会に向けて、車いす利用者向けのバリアフリーマップアプリで市内のバリアフリー対応可能な飲食店 60 店舗を紹介するとともに、開催期間中には総合運動公園の案内ブースにおいて観光情報の発信を行う。

⑤ ゴルフツーリズム

市街地から車で1時間圏内に多数のゴルフ場が集積するアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを生かし、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに、国内外のゴルフ旅行者の受入環境整備を進め、滞在型観光につなげていく。

⑥ 公民共創事業

神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新事業について、民間事業者に事業提案を募り、採択事業者と協働で事業を実施する。

⑦ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援する。

⑧ 観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、周遊にお得な「l o o p b u s t i c k e t」や「K O B E 観光スマートパスポート」を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかる。

(3) 観光プロモーションの推進

① インバウンドプロモーション

大阪・関西万博、神戸空港国際化を見据え、インバウンドコンテンツの磨き上げを行い、各市場のインバウンド獲得を目指す。特に、東アジアはMOUを締結した台湾桃園市との相互交流を推進するとともに「スポーツツーリズム」を、東南アジ

アは「ムスリムフレンドリー」及び「スポーツツーリズム」を、欧米豪は「食・広域周遊」などをテーマに、現地で開催される旅行博や旅行会社への営業等のプロモーションを行う。

また、外航クルーズ船乗船客の市内滞在を促進するため、受入可能飲食店（英語対応可能等）を募集し、船内や客船ターミナルの臨時観光案内所等で情報提供するほか、神戸マラソンへの海外ランナー誘致に向けたプロモーションや商品造成の働きかけを行う。

これ以外にも、海外観光ネットワーク拠点（REP）の活用、日本政府観光局（JNTO）や大阪観光局をはじめとした周辺DMO等と連携したプロモーションを実施する。

② 公式観光サイト・SNSによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実、エリアガイドページ・アクセスページの改善等を継続的に行うとともに、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連携しながら国内外に発信する。

また、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進に向けて、SNSキャンペーンやインフルエンサーを活用した発信を行う等、様々なツールを活用し、国内外への発信を充実・強化する。

③ メディアプロモーション

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、新聞やWEB等のメディアに取り上げられるよう、PR会社を活用したメディアプロモーションを実施することにより、都市ブランドの確立および神戸観光への動機付けを高める。

④ 首都圏プロモーション

人が多く集まる機会や場所で、デジタルサイネージでの観光PR動画の放映、現地での観光プロモーション等、首都圏において現地メディアに取り上げてもらえるよう話題性のある効果的なプロモーションを展開する。

⑤ 教育旅行プロモーション

震災学習を中心とした神戸への教育旅行誘致を積極的に進めるとともに、新たなコンテンツとして確立した「KOBE SDGs 探究プログラム」の認知度向上、受入プログラムの増加に努める。

また、国内外の旅行会社等へのプロモーションや、神戸の魅力を体験するFAMツアーを開催することで、さらなる認知度の向上をはかる。

⑥ 交通事業者や就航都市と連携した観光プロモーション

航空会社や鉄道事業者等の交通事業者や、航空機やフェリーの就航都市と連携し、旅行商品の造成、現地エージェントへの営業活動や観光プロモーションを実施し、神戸への誘客を促進する。

(4) フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努める。

(5) MICE誘致・推進事業

① MICE誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開する。

また、日本政府観光局と共同し、「IMEX Frankfurt」、「ibtm world」等の海外MICE見本市への現地出展を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、SDGsやサステナビリティ等の主催者のニーズ把握に努める。

このほか、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンの発信等により、MICE都市・神戸の認知・向上をはかる。

② インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動を行うとともに、アジアおよび欧米の有力旅行代理店を対象としたFAMトリップ実施等の海外プロモーションを展開する。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

さらに、大阪・関西万博に向けて、独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムのブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進をはかる。

③ 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、ハイブリッド開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、大型MICE開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのMICEに対するおもてなしの醸成に努める。

④ MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション

「Techno-Ocean2025」の事務局として、企画立案や運営の開催準備を行ない、MICE都市・神戸のブランディングを図るとともに、運営ノウハウ

を蓄積し、神戸で開催されるMICE主催者、参加者へのサポートに活かす。

(6) 港湾振興事業

① ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ナイトタイムエコノミーの推進を目的とした神戸の夜型コンテンツを創出し、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに貢献する。

安全・安心かつ持続可能な都市型花火イベントである分散型花火イベント「みなとHANABI」や、冬のウォーターフロントを彩るイルミネーションイベントである神戸ライトフェスティバル「メヤメヤ」等を開催する。

② 神戸港のプロモーションと情報発信

神戸港の概要や主要事業の紹介を目的として、神戸港進出企業向けに「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施する。

また、神戸港の優秀な荷役技能を国内外へPRすることを目的に「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施し、関係諸団体との連携強化を図る。

その他、SNSの活用、情報誌「港の風～神戸港からのたより」の発行、神戸港グッズの作成・販売を通して神戸の海・船・港の魅力を積極的に発信する。

③ 市民と港を結ぶイベント

「神戸港カッターレース」や「神戸港ボート天国」等を実施し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しむ機会を創出する。

④ クルーズ客船の受入

旅客ターミナルにおける安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めるとともに、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実等を通じて、神戸港の魅力を発信し、乗船客や船会社に選ばれる港を目指す。また、クルーズと観光を結び付けることによって、神戸経済の活性化をはかる。

(7) 指定管理施設等の管理・運営

① 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、それぞれの強みを活かし、安定した管理・運営を行う。

また、利用者からのニーズを的確に把握し、ネットワーク環境の強化等、サービスの向上をはかる。

② 有馬温泉4施設

有馬の外湯である「金の湯」、「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」および「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

③ 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

④ 港湾関連施設

「神戸ポートターミナル」「中突堤旅客ターミナル」等の港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 概況

当法人は、平成25年4月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成31年4月には一般社団法人神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および旅客ターミナル等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、MICE誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉4施設、神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも取り組むことで収益の増加をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響も軽減されたことから、収益事業の収支が改善し、決算では概ね資金収支が均衡することができた。

しかし指定管理施設の光熱水費の高騰は現在も継続していることから、今後も収入の確保に取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

(2) 公益事業

令和5年度は、コロナ禍からの復活の年であり、今後の成長の足場づくりとして、神戸の魅力や特徴を活かした「神戸のとびら」による観光コンテンツの造成・販売、航空機やフェリーの就航都市および首都圏等での国内観光プロモーション、海外の見本市や商談会での観光やMICEのプロモーション、「神戸ルミナリエ」「みなとHANABI」をはじめとした各種イベントの開催等を行った。

令和6年度は、「神戸ポートタワー」のリニューアルオープン、「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」「神戸須磨シーワールド」のオープン等で、神戸への観光客の一層の増加が期待されるとともに、今後の「大阪・関西万博」および神戸空港の国際化も見据え、インバウンドへの対応を強化し、神戸への観光誘客につなげていく。

(3) 収益事業

令和5年度は、国際会議場・国際展示場ならびに有馬温泉4施設指定管理事業（ともに利用料金制）が収入を回復し、資金収支の均衡に大きく寄与した。

令和6年度も、施設の魅力向上ならびに利用者満足の向上に取り組み、施設利用件数・利用者数の増加を図るとともに、効率的かつ効果的な施設運営を行うことで収益を確実に確保し、法人財政の健全化に寄与していく。

3 事業別予定収支明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	416,092	405,126	10,966
フィルムオフィス事業	42,674	43,462	△ 788
観光案内所事業	70,271	68,460	1,811
コンベンション推進事業	193,584	192,062	1,522
港湾振興公益事業	307,113	323,425	△ 16,312
展示場3号館事業	76,606	13,068	63,538
金・銀の湯等事業	301,030	301,030	0
観光付帯事業	73,331	71,670	1,661
会議場・展示場事業	1,061,382	1,107,890	△ 46,508
港湾収益事業	111,260	89,319	21,941
ポートビ781記念基金事業	63,071	63,071	0
管理運営事業	75,096	155,034	△ 79,938
合 計	2,791,510	2,833,617	△ 42,107

※神戸市からの収入

(1) 負担金	827,175 千円
(2) 受託料	95,565 千円
(3) 使用料	76,606 千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	14,767
特定資産受取利息	14,767
② 受取会費	7,335
受取会費	7,335
③ 事業収益	1,685,259
コンベンション推進事業収益	4,550
港湾振興公益事業収益	48,530
展示場3号館事業収益	76,606
金・銀の湯等事業収益	301,030
観光付帯事業収益	81,901
会議場・展示場事業収益	1,061,382
港湾収益事業収益	111,260
④ 受取補助金等	56,250
観光事業受取補助金	8,000
コンベンション推進事業受取補助金	48,000
神戸港振興事業受取補助金	250
⑤ 受取負担金	858,840
観光事業受取負担金	371,037
フィルムオフィス事業受取負担金	42,674
観光案内所事業受取負担金	70,271
コンベンション推進事業受取負担金	116,525
港湾振興公益事業受取負担金	258,333
⑥ 受取寄付金	63,071
受取寄付金振替額	63,071
経常収益計	2,685,522
(2) 経常費用	
① 事業費	2,679,064
観光事業費	399,359
フィルムオフィス事業費	42,131

科 目	金 額
観光案内所事業費	68,460
コンベンション推進事業費	189,401
港湾振興公益事業費	318,102
展示場3号館事業費	13,068
金・銀の湯等事業費	300,143
観光付帯事業費	71,670
会議場・展示場事業費	1,103,898
ポートピア81記念基金事業費	63,071
港湾収益事業費	88,875
減価償却費	20,886
② 管理費	123,281
管理費	100,266
減価償却費	836
退職給付費用	22,179
經常費用計	2,802,345
当期經常増減額	△ 116,823
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 116,823
一般正味財産期首残高	2,509,074
一般正味財産期末残高	2,392,251
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	4,615
特定資産受取利息	4,615
② 一般正味財産への振替額	△ 63,071
一般正味財産への振替額	△ 63,071
当期指定正味財産増減額	△ 58,456
指定正味財産期首残高	805,812
指定正味財産期末残高	747,356
III 正味財産期末残高	3,139,607

5 予定貸借対照表

(令和7年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	870,915	未払金	588,651
未収金	337,234	買掛金	2,946
売掛金	91,014	前受金	39,721
前払金	4,287	預り金	30,855
立替金	3,051	賞与引当金	34,575
商品材料	2,025	未払消費税	10,135
短期貸付金	0	未払法人税	172
流動資産合計	1,308,526	流動負債合計	707,055
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1)基本財産		預り保証金	21,510
投資有価証券	130,000	退職給付引当金	415,700
基本財産合計	130,000	固定負債合計	437,210
(2)特定資産		負債合計	1,144,265
退職給付引当資産	674,997	III 正味財産の部	
減価償却引当資産	1,165,654	1. 指定正味財産	747,356
ホービ781記念基金	617,356	寄付金	747,356
特定資産合計	2,458,007	指定正味財産合計	747,356
(3)その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(130,000)
建 物	334,054	(うち特定資産への充当額)	(617,356)
什器備品	9,749	2. 一般正味財産	2,392,251
預け保証金	41,536	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	2,000	(うち特定資産への充当額)	(1,165,654)
その他固定資産合計	387,339	正味財産合計	3,139,607
固定資産合計	2,975,346	負債及び正味財産合計	4,283,872
資産合計	4,283,872		

6 事業別予定収入明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観 光 事 業 収 入	416,092	405,092	3,000	8,000	0
フィルムオフィス事業収入	42,674	42,674	0	0	0
観光案内所事業収入	70,271	70,271	0	0	0
コンベンション推進事業収入	193,584	145,584	0	48,000	0
港湾振興公益事業収入	307,113	306,863	0	250	0
展示場3号館事業収入	76,606	76,606	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	301,030	301,030	0	0	0
観光付帯事業収入	73,331	73,331	0	0	0
会 議 場 ・ 展 示 場 事 業 収 入	1,061,382	1,061,382	0	0	0
港湾収益事業収入	111,260	14,370	96,890	0	0
ホ ー ト ビ ー 781 記 念 基 金 事 業 収 入	63,071	63,071	0	0	0
管理運営事業収入	75,096	7,335	0	0	67,761
合 計	2,791,510	2,567,609	99,890	56,250	67,761

7 事業別予定支出明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	405,126	165,311	239,815	0
フィルムオフィス事業費	43,462	32,212	11,250	0
観光案内所事業費	68,460	40,562	27,898	0
コンベンション推進事業費	192,062	73,423	118,639	0
港湾振興公益事業費	323,425	98,069	225,356	0
展示場3号館事業費	13,068	0	13,068	0
金・銀の湯等事業費	301,030	80,654	205,582	14,794
観光付帯事業費	71,670	10,256	61,414	0
会議場・展示場事業費	1,107,890	95,779	1,012,111	0
港湾収益事業費	89,319	18,893	70,426	0
ホートピア81記念 基金事業費	63,071	6,000	57,071	0
管 理 費	155,034	14,353	140,681	0
合 計	2,833,617	635,512	2,183,311	14,794

8 収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,627,066
2. 事業活動支出	2,758,444
事業活動収支差額	△ 131,378
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	111,450
2. 投資活動支出	22,179
投資活動収支差額	89,271
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 42,107
前期繰越収支差額	897,046
次期繰越収支差額	854,939

[6] 令和5年度主要事業計画・実績比較

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	稼働率	28.8 %	40.0 %	11.2 %
神戸国際展示場	稼働率	40.9 %	40.4 %	△ 0.5 %
金の湯	入館者数	247,000 人	258,031 人	11,031 人
銀の湯	入館者数	113,000 人	93,336 人	△ 19,664 人
有馬の工房	入館者数	77,400 人	100,660 人	23,260 人
太閤の湯殿館	入館者数	21,000 人	11,529 人	△ 9,471 人
萌黄の館	入館者数	101,000 人	102,277 人	1,277 人

〔7〕 主要事業の推移（令和3年度～令和5年度）

事業名	区分	3年度 実績	4年度		5年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	稼働率	19.6%	34.3%	175.0%	40.0%	116.6%
神戸国際展示場	稼働率	29.7%	40.4%	136.0%	40.4%	100.0%
金の湯	入館者数	176,564人	255,289人	144.6%	258,031人	101.1%
銀の湯	入館者数	68,195人	110,186人	161.6%	93,336人	84.7%
有馬の工房	入館者数	61,178人	90,107人	147.3%	100,660人	111.7%
太閤の湯殿館	入館者数	6,713人	11,829人	176.2%	11,529人	97.5%
萌黄の館	入館者数	48,347人	105,145人	217.5%	102,277人	97.3%

